

第4章 指定障害福祉サービス等の見込量とその確保のための方策

1. 各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援、指定計画相談支援の種類ごとの必要な見込量

(1) 基本的な考え方

サービスの必要見込量は、各市及び町において地域の実情やニーズを把握した上で設定することとしており、県計画の見込量は、市及び町の見込量を積み上げたものです。

(2) サービスの必要見込量（県全域の実績・見込量）

【訪問系サービス】

サービス	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	利用者数 (実人員)	実績 (時間)	利用者数 (実人員)	見込量 (時間)	利用者数 (実人員)	見込量 (時間)	利用者数 (実人員)	見込量 (時間)
居宅介護	2,346	49,088	2,595	52,339	2,663	53,327	2,732	54,464
重度訪問介護								
同行援護								
行動援護								
重度障害者等 包括支援								

※1月あたりの実績（見込）数。

※時間分は、時間単位でサービスを提供することから延べ時間数。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【日中活動系サービス】

サービス	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	利用者数 (実人員)	実績 (日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)
生活介護	4,402	83,318	4,658	85,792	4,762	87,556	4,848	89,337
自立訓練 (機能訓練)	31	293	44	509	44	510	45	514
自立訓練 (生活訓練)	142	2,706	203	3,943	208	4,052	210	4,103
就労移行支援	417	7,583	479	8,848	505	9,328	532	9,852

【日中活動系サービス】

サービス	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	利用者数 (実人員)	実績 (日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)	利用者数 (実人員)	見込量 (人日)
就労継続支援 (A型)	870	18,409	948	19,869	1,020	21,299	1,089	22,661
就労継続支援 (B型)	4,442	88,216	4,687	88,939	4,899	92,672	5,120	96,541
就労定着支援	-	-	103	-	146	-	188	-
短期入所(福祉型)	584	4,284	634	4,791	664	5,009	690	5,201
短期入所(医療型)	54	290	67	351	67	359	68	372

※1月あたりの実績(見込)数。

※日分は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【居住系サービス】

サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)
共同生活援助	2,494	2,697	2,807	2,909
自立生活援助	-	49	56	63

※1月あたりの利用者(見込)数。

※利用者数は実人員。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【入所系サービス】

サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)	利用者数(実人員)
施設入所支援	2,410	2,409	2,399	2,389
療養介護	506	519	521	523

※1月あたりの利用者(見込)数。

※利用者数は実人員。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【相談支援】

サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）
計画相談支援	2,769	2,842	2,997	3,154
地域移行支援	12	26	34	45
地域定着支援	10	31	39	46

※1月あたりの利用者（見込）数。

※利用者数は実人員。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

2. 障害児通所支援、障害児入所支援、障害児相談支援の必要な見込量

（1）基本的な考え方

障害児通所支援及び障害児相談支援は市及び町の見込量を積み上げたものです。
障害児入所支援は、過去の入退所状況を踏まえ、算出したものです。

（2）サービスの必要見込量（県全域の実績・見込量）

【障害児通所支援】

サービス	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	利用者数 （実人員）	実績 （日）	利用者数 （実人員）	見込量 （人日）	利用者数 （実人員）	見込量 （人日）	利用者数 （実人員）	見込量 （人日）
児童発達支援	897	5,585	1,124	6,930	1,208	7,428	1,296	7,941
医療型 児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後等 デイサービス	2,472	28,786	2,886	30,777	3,031	32,542	3,166	34,218
保育所等 訪問支援	69	99	130	213	179	300	286	437
居宅訪問型 児童発達支援	-	-	20	237	27	295	35	376

※1月あたりの実績（見込）数。

※日分は、日単位でサービスを提供することから延べ日数。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【障害児入所支援】

サービス	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）	利用者数（実人員）
福祉型障害児入所支援	79	72	74	71
医療型障害児入所支援	40	42	42	42

※1月あたりの利用者（見込）数。

※利用者数は実人員。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

【障害児相談支援】

サービス	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	利用者数（実人数）	利用者数（実人数）	利用者数（実人数）	利用者数（実人数）
障害児相談支援	953	982	1,104	1,257

※1月あたりの利用者（見込）数。

※利用者数は実人員。

※平成29年度は、平成29年7月実績分。

3. サービス見込量の確保方策

指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業者を確保するため、自立支援協議会を通して地域のサービスの需要を把握し、どのようなサービスが不足しているのかを分析するとともに、各年度において計画の達成状況を点検、評価し、その結果に基づいて所要の対策を実施していきます。

（1）訪問系サービス

○サービスが不足している地域においては、事業者の参入を促すよう市及び町へ働きかけます。

○県全域において、行動援護事業所が少ないため、行動援護に関する人材育成（強度行動障害支援者養成研修等の実施）に取組み、居宅系事業所のサービス拡大を進めます。

(2) 日中活動系サービス

○就労移行支援事業所がない離島部（上五島圏域、壱岐圏域、対馬圏域）に対して事業者の参入促進を図ります。

○医療的ケアを要する重症心身障害児等を日常的に介護している家族の負担を軽減するため、在宅重症心身障害児者短期入所支援事業を実施します。

(3) 居住系サービス

○離島部においてはグループホームが少なく、本土のグループホームや障害者支援施設に入所している人もいるため、不動産協会や地主等賃貸住宅管理者への働きかけを行うとともに、公営住宅の活用等による住宅確保の支援を行います。

○現行のグループホームの設置基準では、「グループホームは病院の敷地外に設置しなければならない」との規定がありますが、国で精神科病院の長期入院患者の地域移行を進めるため、精神科病院の敷地内のグループホームの設置を条件付で認めることも検討されているため、国の動向を踏まえて対応していきます。

(4) 相談支援

○相談支援の充実を図るため、今後も相談支援従事者への研修を実施することで資質の向上を図ります。

○県アドバイザーを市町へ派遣する等して、地域の相談支援体制の整備等について支援します。